

せどりスタートアップ

第0章

せどりを始める前に

著作権について

せどりスタートアップ(以後、本書)は著作権法にて保護されております。

本書の著作権は著者にあります。

許可なく本書の全部及び一部を複製、転載、流用、販売する事は、法律で固く禁じられておりますのでご注意ください。

使用許諾契約書

本契約は、本書を入手した個人、法人(以下、甲と称す)と著者(以下、乙と称す)との間で合意した契約となります。甲が本書を受け取り、開封した時点をもちまして、甲は本契約に同意した事となります。

第1条 本契約の目的について

乙が著作権を有する本書の情報を、甲が使用する権利を承諾するものです。

第2条 禁止事項

本書は著作権法によって保護されておりますので、甲は本書から得た情報について、事前許可を得ずに一般公開及び第三者への譲渡をする事を固く禁じます。甲は自らの事業、所属する会社及び組織においてのみ、本書の情報を使用できるものとします。万が一契約違反があった場合、甲は乙に対し、違約金の支払いが生じる可能性があります。

第3条 責任の範囲

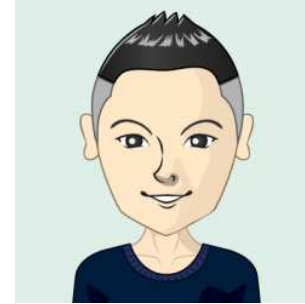
本書の情報の使用につき生じた如何なる結果においても、一切の責任は甲にあるものとします。乙及び乙の業務提携者は、本書の情報によって生じた如何なる損害についても、一切の責任を負わないものとします。

せどりスタートアップ

0 - 1 ご挨拶

はじめまして！

在宅ワーカーの中田亮治と申します。



はじめまして、とタイトルに書かせて頂きましたが、ブログやメルマガに登録頂いている方はこんにちは、もしくはこんばんは、でしょうか？

何にせよ、本教材をご購入頂きまして誠にありがとうございます。

これからせどりの説明をさせていただきますので、
何卒よろしくお願い致します。m(_ _)m

本教材は、『せどり』がそもそも何なのか分からない人でも稼いで頂けます様に、基本中の基本から丁寧に説明させて頂く事をコンセプトに作成されております。その為に、既にせどりを知っている方からすればややペースが遅く感じられるかもしれませんが、**本教材の後半部分では実際に稼ぐ為のコツについても解説させて頂いております**ので、是非ご活用頂ければと思います。

せどりスタートアップ

0-2 せどりで1番重要な事

せどりに必要なマインド

せどりをする上で必要なマインド、つまり考え方です。

せどりは簡単に稼げますが、決してクリック1つで云万円というような、如何わしい方法ではありません。

働いた分はしっかりと対価で返って来ますが、他の仕事同様、働かなければ何も得られないのがせどりというビジネスなのです。

その辺りを勘違いした人は、**結果が出る前に辞めてしまいがち**です。

そうになると、中途半端に仕入れをしたり梱包材料を買ったりした分が、丸損になってしまいます。

簡単ですが、努力は必要です。

それについては、しっかり理解した上でせどりを始めて下さい。

せどりをする上で1番重要な事

それはズバリ、続ける事です。

せどりは簡単なビジネスですが、結果を出せない人もいます。
それが、途中で辞めてしまう人なのです。

せどりの失敗＝途中で辞める事

と言ってもいいくらいでしょう。

せっかくせどりを始めるのです。

しっかり努力して、しっかり稼ぎましょう！！